

平成30年11月13日

小・中・特別支援学校長 様

川崎市公立学校事務研究会

会 長 渡部 伸一

平成30年度  
川崎市学校事務研究大会の開催について（ご案内）

晩秋の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の研究活動に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成30年度川崎市学校事務研究大会を開催要項のとおり、川崎市中原市民館を会場に開催することになりました。

つきましては、公務ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴所属学校事務職員の参加につきまして、特段のご配慮をいただけますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成31年1月18日（金） 9：00～ 17：00

会 場 川崎市中原市民館 ホール

平成30年度  
川崎市学校事務研究大会開催要項

目的 知識と見識を高め、学校事務職員としての実力を深めます  
主催 川崎市公立学校事務研究会  
協力 川崎市教育委員会 神奈川県義務教育諸学校事務研究協議会

1 期 日 平成31年1月18日（金）

開場9：00～ 受付9：05～

2 会 場 川崎市中原市民館 ホール

3 日 程

9:05	9:25	9:50	11:35	12:35	13:35	16:25	17:00
受 付	開 会 式	講 演 会	研究発表 及び 指導・助言 【1】	諸 連 絡	昼 食	研究発表 及び 指導・助言 【2】 【3】 【4】	閉 会 式 了

(1) 講 演 会

演題 『 新学習指導要領と事務職員 』

講師 兵庫教育大学大学院教授 日渡 円 氏

日渡 円 氏 略歴

昭和54年宮崎市立学校採用、昭和63年宮崎県教育委員会、平成19年五ヶ瀬町教育長、平成23年兵庫教育大学教職大学院教授。平成27年兵庫教育大学先導研究推進機構、教育行政トップリーダー養成カリキュラム研究開発室長。平成28年兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻、教育政策リーダーコース長。その他、中教審臨時委員、大津市教育委員など。

※講演会につきましては、変更される場合もございますのでご了承ください。

(2) 研究発表 【発表順は未定です】

- 幸区 『学習指導要領と学校事務職員  
～学習指導要領改訂を機に学校事務職員との関わりを考える～』
- 高津区 『子どもの学びを保障するために学校事務職員ができること  
・財務事務のCHECKとACTION  
・教職員のための福利厚生～知らないなんてもったいない!～』
- 宮前区 『学校事務職員の現状とこれから』
- 麻生区 『より円滑な学校運営をめざして ～学校徴収金事務を深める～』

※各区の発表タイトルにつきましては、変更される場合もございますのでご了承ください。

4 参加申込

(1) 参加資料代 500円

(2) 申込方法

市外、及び県外等から参加される方は、事前に最終ページの「参加申込書」をFAX、または郵送でお送りください。

※参加資料代は当日、受付にて集めさせていただきます。

※研究集録等も当日、受付にてお渡しいたします。

※研究大会についての詳細は、川崎市公立学校事務研究会のホームページでもご案内しておりますのでご覧ください。

5 申込締切 平成31年1月11日(金)

6 昼食、駐車場およびごみの持ち帰り等について

(1) 昼食の斡旋はいたしません。また昼食場所は用意しておりませんので、会場周辺の食事施設をご利用ください。

(2) 駐車場は確保しておりませんので、車での参加はご遠慮ください。

(3) ごみは各自、お持ち帰りください。

※開場は9時となりますが、受付は9時05分からとさせていただきます。それまでは、ロビー等でお待ちいただくこととなります。ご了承ください。

## 平成30年度 川崎市学校事務研究大会

開 場	9 : 0 0	
受 付	9 : 0 5 ~ 9 : 2 5	
開会挨拶	9 : 2 5 ~ 9 : 3 5	
来賓挨拶	9 : 3 5 ~ 9 : 4 5	
講師紹介	9 : 5 0 ~ 9 : 5 5	
講 演	9 : 5 5 ~ 1 1 : 1 5	
質 疑	1 1 : 1 5 ~ 1 1 : 3 0	
謝 辞	1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 3 5	
休 憩	1 1 : 3 5 ~ 1 1 : 4 5	
研究発表【1】	1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 5	(発表、質疑、指導・助言)
諸連絡及び昼食	1 2 : 3 5 ~ 1 3 : 3 5	
研究発表【2】	1 3 : 3 5 ~ 1 4 : 2 5	(発表、質疑、指導・助言)
休 憩	1 4 : 2 5 ~ 1 4 : 3 5	
研究発表【3】	1 4 : 3 5 ~ 1 5 : 2 5	(発表、質疑、指導・助言)
休 憩	1 5 : 2 5 ~ 1 5 : 3 5	
研究発表【4】	1 5 : 3 5 ~ 1 6 : 2 5	(発表、質疑、指導・助言)
閉会挨拶	1 6 : 2 5 ~ 1 6 : 3 0	
終 了	1 7 : 0 0	





川崎市立井田小学校 小林 弘子 行  
(川崎市公立学校事務研究会 総務部長)

F A X 0 4 4 - 7 6 6 - 6 8 1 9

川崎市公立学校事務研究会主催  
平成30年度 「川崎市学校事務研究大会」参加申込書

市町村名	
学校名	
氏名	
所属TEL	
所属FAX	
メールアドレス	

《研究会HP掲載資料》

## 参 考 資 料

幸区学校事務研究会

### 「学習指導要領と学校事務職員」

#### ～学習指導要領改訂を機に考える学校事務職員のあり方～

わたしたち幸区の事務研究会は7区で最も少ない22名のメンバーで研究を進めてきました。前回の研究大会では「日常業務の創意工夫」と「先生たちと共に進める夢教育21」の2つを発表して一区切りを終えました。

新たな研究テーマを模索する中で、学校教育法改正に伴い我々学校事務職員を取り巻く状況が近年大きく変わりつつあることに話題が集まりました。

#### 「従事する」から「つかさどる」へ

学校教育法一部改正により「従事する」から「つかさどる」に条文が変わることで何が求められているのか？中央教育審議会の答申や馳プランを踏まえて学校マネジメントへの参画が求められている点は共通理解が図れているものの、具体的な取り組み方に戸惑いを覚えるメンバーも少なくありませんでした。そして、議論を重ねるうちに、ある問題意識を共有するようになりました。

#### 教育の根幹である「学習指導要領」の知識が不足しているのではないかと？

もちろん、校内唯一の行政職員として教育以外の分野で経営参画できるかもしれません。しかし、学校が教育機関である以上、知識として知っておく必要があるのではないかと考えました。

折しも学習指導要領改定の時期を迎えて議論が盛り上がりを見せる中、学校事務職員として何ができるのか検討することで学校マネジメント参画の手だてを模索することとしました。

本研究では、まず、学習指導要領とはなにかを皮切りに教育課程の編成及びカリキュラム・マネジメントについての基礎知識を学ぶことからスタートしました。研究を進めていくうちに新学習指導要領では各学校の特色を踏まえたカリキュラム・マネジメントが重要になることがわかってきました。そこでわたしたちは学校教育目標が教育課程編成の基本方針になっていると考え、メンバーの各学校の学校教育目標を持ち寄り比較することで特色を見いだせるのではないかと考えました。

幸区事務研究会が2年間研究を重ねてきた成果を聞いていただければと思います。

## 「子どもの学びを保障するために学校事務職員ができること」

私たち学校事務職員が学校のため、そして子どもたちのためにできること、と聞くとどのようなことを考えるでしょうか。法改正、チーム学校、その他様々な学習環境の変化の中、私たちがやるべきことも日ごとに変化することもあり、落ち着いて考える時間は意外とないのではないのでしょうか。

そのような状況において、今回私たちは学校事務職員の仕事の中でも主要な業務である「財務事務」「福利厚生事務」に着目し活動を行ってきました。

その中で、子どもの学びのために

“効率的、効果的な予算執行で教育活動を財政面から支える”

“福利厚生を身近なものにし、教育活動を人材面から支える”

ことができるよう研究を深めてきました。

グループ研究テーマは

- ・財務事務のCHECKとACTION
- ・教職員のための福利厚生～知らないなんてもったいない～

とし、それぞれから発表を行います。

忙しい日々ではありますが、発表の50分間「子どもの学びを保障するために学校事務職員ができること」を一緒に考えていきましょう。

平成 30 年度川崎市学校事務研究会

地区研究の紹介

## 「学校事務職員の現状とこれから」

### 宮前区学校事務研究会

平成 29 年 4 月、教職員給与費の政令市移管があり、給与・勤怠事務処理の方法や仕事の時間配分等に大きな変化がありました。宮前区学校事務研究会では、各学校の事務職員が日常的に感じているこの変化を客観的にとらえて分析し、新たな可能性を探していきたいと考えました。

#### ～現状について～

学校事務職員の仕事の現状について把握をするため、1 日の勤務時間を 15 分毎に区切り、業務内容やそれに費やした時間を記録するタイムスケジュールシートを各会員が作成し、そのシートの集約、分析及び検討を行いました。

シートの作成により自分自身の仕事の進め方が記録されたことで、後からそれらを振り返り、業務改善につなげることもできると私たちは考えました。そして、改善点と向き合うことで、新たにチャレンジできそうな仕事や事務職員だからこそできることといった、「これから」がみえてくるはずと考え、研究を進めました。

#### ～これからについて～

現状把握の分析から生まれた学校事務職員の新たな可能性として「財務運営を通じた教育活動支援」をテーマにグループを分けて研究を始めました。グループでは事務職員の視点から子どもたちの学習のために何ができるのかを中心に考えました。「事務職員だから気がつくこと」「事務職員だからできること」は何でしょうか。私たちは「実践につながる研究」であることを基本として、いくつかの具体的な事例をあげ、その効果と課題を検証しました。今回の研究を通じて、教員等と連携し合うことで、よりよい学校づくりに貢献するきっかけになればと思います。

# より円滑な学校運営をめざして ～学校徴収金事務を考える～

## 研究の概要

近年、教育界を取り巻く環境は大きく変化しています。同時に、地域や保護者から求められる学校の役割も水準の高いものとなり、各学校で真摯に対応する必要があります。しかしその内容も複雑多岐に渡り、学校においては教育が本来行うべき「教科指導」や「児童生徒指導」が十分に行えないようになってきているのが実情です。この結果、地域、保護者、教育関係機関との協力体制のバランスが崩れてしまうと、円滑な学校運営に支障をきたすことになります。

その中で昨年度、川崎市では他の政令指定都市と同様に県費負担職員の市費移管が行われました。移管初年度は多くの学校で様々な業務の変更の対応に追われました。また最近では全国的に働き方改革が叫ばれ、教職員の多忙化がマスメディアにも取り上げられるなど喫緊の課題が山積しています。

こうした中で学校事務職員の業務や取り巻く環境について、法令等の改正が行われその担う役割に大きな期待を持たれています。

まず平成29年4月の学校教育法第37条第14項の改正により学校事務職員は「事務に従事する」から「事務をつかさどる」と大きな変化がありました。これはより主体的に学校運営に関わり、組織マネジメントを担う専門スタッフとしての力量を発揮するということです。

次に川崎市では、平成29年4月1日付けで30年ぶりに改正された「学校事務職員の職務について」が教育長名で通知され、標準的職務内容の中に「教育活動支援に資すること」が加わり、教育活動と密接なつながりを持つ学校事務職員としての特性が明記され、その「職能としての機能が十分に発揮される」ことが望まれています。

麻生区事務研究会では、そのような状況をふまえて、学校運営へ寄与することを目的に「徴収金」「学籍」「就学援助」についての改めて学び直しました。その中で、実際の事務手続きについて統一されたわかりやすいマニュアルがあれば、初めて担当する者でも仕事が理解でき、より円滑な学校運営につながると考え、まず今年度は「徴収金」について検討し、マニュアルを作成しました。